

## 第3回あしたの隣保館検討委員会 議事概要

日時：2006年10月17日(火)

午後1時00分～4時00分迄

場所：大阪市「日之出人権文化センター」

### 1. 委員からの課題提起

(1) 「人権啓発の視点から全国隣保館連絡協議会への期待」… (レジュメ参照)

○ 佐藤氏 (財団法人人権教育啓発推進センター)

(2) 「大阪での取組み隣保館評価システムについて」… (レジュメ参照)

○ 大北氏 (部落解放同盟中央本部)

### 2. 意見交換

※ (1) に関わって

- ・財団法人人権教育啓発推進センターの概要。
- ・全隣協フォトコンテスト等について。
- ・特定公益増進法人等の活用。
- ・あらたな「公」という視点。
- ・県人権センターの連携について (今後に向けた課題)。
- ・合併における影響について。
- ・県隣協への分担金について。
- ・隣保館の名称について。
- ・郡部と都市部の課題。
- ・自治体における同和問題の捉え方。
- ・全隣協活動との連携について。

※ (2) に関わって

- ・最終的な展望としての期待について。
- ・「活性化」に向けた「館長のリーダーシップ」「職員の能力・スキル」「事業の計画と執行」、この辺りの評価について。
- ・この調査を踏まえた行政との関係について。
- ・自己評価について。
- ・利用者評価と第三者評価について。
- ・対象地域の捉え方について。
- ・当事者活動支援のイメージについて

---

**※以下、(10/17当日) 参照レジュメ**

「人権啓発の視点から全国隣保館協議会への期待」

(財) 人権教育啓発推進センター 佐藤氏

○隣保館活動の全国レベルでの広報の強化～人権啓発へ

- ・全隣協の公益事業
- ・個々の隣保館活動の側面支援
- ・事業対象地域以外からの施設利用の促進
- ・他の機関との連携の促進

(1) 広報事業

例：「情報誌」の充実

(2) 出版事業

例：「隣保館活動事例集」

(3) イベント事業

例：「フォトコンテスト」の充実

(4) 全国レベルでの交流促進

例：視察（総合学習）受け入れ可能な隣保館の情報提供

例：隣保館ツアー

例：インターンシップ（学生）、ボランティア（企業等）受け入れ

(5) その他

例：「隣保館の日」

○実施体制の検討

企画力・編集力と事業体力が必要

ふさわしい体制を検討

---

「大阪での取組み隣保館評価システムについて」

部落解放同盟中央本部 大北氏

【1】大阪市の改革論議で見えてきたこと

(1) 評価されにくい隣保館

(地域偏在・低調な利用者数・相談をのぞき類似での代替え可能)

(2) 結果が示されていない隣保館

- ・啓発・交流・相談の3事業の偏在
- ・「当事者活動」への視点の弱さ
- ・課題発見機能の弱さを路程

(3) 直営の良さと限界を示した隣保館

- ・安定と引き替えに失った「チャレンジ精神」
- ・申請主義と下方硬直と対峙するアウトリーチ
- ・隣保館任せの当事者運動「支援」から「肩代わり」へ

【2】隣保館を三つの視点から考える。

(1) 歴史の視点から隣保館を見る

- ・セツルメントとしての隣保館
- ・社会事業としての隣保館

(2) 同和地区の現実から隣保館を考える

- ・あたりまえの風景としての隣保館
- ・公的責任と住民参加という統一的認識
- ・出会いの場（ラウンドテーブル）としての隣保館の役割

(3) 都市経営の視点から隣保館を考える

- ・最大の社会問題としての部落問題（困難の一方通行現象）
- ・「福祉」ポジションの「隣保館」のポジション
- ・ソーシャルインクルージョン

【3】どの様な隣保館を目指すのか

①課題発見装置としての隣保館

「相談」を基本にした館運営

②「自立」促進装置としての隣保館

「当事者性」にこだわりつつける隣保館

③都市経営装置としての隣保館

「社会事業」「地域福祉」の拠点施設の役割

【4】大阪での試行的実践

(1) 隣保館評価をどの様に創るのか？

①自己評価

②利用者評価（第3者評価）

③社会的評価指標

・・・・・・・・・・・・・・・・隣保館評価システム

年度内までに「評価システム」として明確にする。

(2) 「隣保事業士」の創設への意欲

C S Wを発展させた独自制度へのチャレンジ

【5】その他